

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則  
の一部を改正する省令（案）に対する意見公募要領

令和6年12月27日  
経済産業省資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

エネルギーの使用の合理化及び非化石転換エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第48号。以下「省エネ・非化石転換法」という。）では、年度のエネルギー使用量が一定規模以上の事業者に対し、エネルギー使用状況等の定期報告を求めています。

今般、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則（昭和54年経済産業省令第74号。以下「省エネ・非化石転換法施行規則」という。）で定める各様式について、一部記載事項が不適切・不整合となっている箇所が見られたことから所要の改正が必要となっています。

具体的には、登録調査機関の報告様式と特定事業者等の報告様式の整合を図るための修正、燃料使用量の報告に用いる単位の一部見直し及び様式の記載の適正化を行う予定です。

ついては、改正案について広く国民の皆様から意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない意見を下さいますようお願い申し上げます。

補足：

省エネ・非化石転換法に基づく定期報告のうち、二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量に係る部分は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。以下「温対法」という。）に基づく「エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素」についての温室効果ガス算定排出量の報告とみなす旨が、温対法第34条に規定されています。そのため、温対法に基づく温室効果ガス算定排出量の報告方法が変更された場合等には、報告事項の整合を図る観点から省エネ・非化石転換法施行規則に定める報告様式にも所要の改正が必要となります。

今般、温対法に基づく温室効果ガス排出量の算定・報告方法の変更が環境省を中心に検討されており、本意見公募以外の事項についても今後様式へと反映される可能性があります。（当該改正事項は行政手続法第39条第4項第5号に基づき、今般の意見公募の対象外としています。）

2. 意見公募の対象

「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）」

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- (2) 窓口での配布

経済産業省資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課  
(東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省別館4階410)

#### 4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和6年12月27日（金）～令和7年1月26日（日）必着

#### 5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の意見提出フォームからご提出ください。

(2) 郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課 パブリックコメント担当 宛

(3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス： [bzl-syoene-seido@meti.go.jp](mailto:bzl-syoene-seido@meti.go.jp)

（電子メールの件名を「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）に対する意見」として下さい。）

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

#### 6. その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等をおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）」に対する意見

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住所]	
[電話番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見]	
・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。）	
・ 意見内容	
・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）	